

西多摩医師会報

創刊 昭和47年7月

第296号 平成9年8月



『ヴェネツィアの祭り』 米山秀雄

目 次

		頁
1. 西多摩地域産業保健センター開所式	広報部	2
2. 納涼の夕べ開催	広報部	5
3. 西多摩三師会総会開催	総務部	8
4. 血液製剤に関する記録の 保管・管理について	広報部	8
5. 理事会報告	広報部	10
6. 会員通知・医師会の動き	事務局	13
7. 各部だより		
8. 文芸随筆諸事百般		
9. お知らせ・訃報		
10. 表紙のことば		
11. あとがき		
学術インフォメーション	学術部	16
公立阿伎留病院外来診療担当医表	広報部	18
アバウトの世界	吉野住雄	19
事務局	21	
米山秀雄	22	
高水松夫	22	

西多摩地域産業保健センター開所式

西多摩地域産業保健センターの開所式が平成9年7月7日(月)午後1時30分より青梅市福祉センターにて開催されました。

西多摩医師会の玉木理事の司会により、先ず、西多摩医師会宮川会長より挨拶があり、次に来賓挨拶として、東京都医師会 佐々木会長、東京労働基準局 東内次長、青梅労働基準監督署 森本署長、青梅労働基準協会 岩田会長より御挨拶をいただいた。次に来賓の方々の紹介を行い、東京都医師会 唐澤理事の音頭で乾杯を行い、歓談に移った。

最後に西多摩医師会大堀副会長の閉会の辞で終了しました。御多忙の中、多くの来賓の方々、医師会員の出席をいただき、盛会でした。

西多摩地域産業保健センター開所式来賓者

(敬称略)

1. 東京都医師会

会長	佐々木 健雄
担当理事	唐澤 祥人
広報委員	平川 博之

2. 東京労働基準局

次長	東内 一明
労働衛生課長	相馬 輝男
労災管理課長	津田 博志
労働衛生課長補佐	石塚 宏

3. 青梅労働基準監督署

署長	森本 真央
第二課長	谷 実

4. 青梅労働基準協会

会長	岩田 順一	(株)東芝青梅工場長
	早川 光夫	" 安全保健担当
副会長(代理)	福田 正夫	石川島播磨重工業(株)
専務理事	金枝 鉄雄	

5. 日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部多摩部会

副会長	中原 幸政
-----	-------



西多摩医師会 宮川会長



東京都医師会 佐々木健雄会長



東京労働基準局 東内一明次長



青梅労働基準監督署 森本眞央署長



青梅労働基準協会 岩田順一会長



乾杯の音頭 東京都医師会 唐澤祥人理事



閉会の辞 大堀副会長



第6回 「納涼の夕べ」 開催

西多摩医師会会員の相互理解と病診連携をテーマに毎年恒例の「納涼の夕べ」が、7月23日(水)午後7時30分より福生西友のレストラン「コルネット」で開催されました。

60名程の参加者で大いに盛り上りました。

福祉担当の片平理事の司会により、先ず宮川会長の開会挨拶で始まり、公立阿伎留病院の平沼院長の音頭で乾杯を行いました。

生ビールとバイキング料理で歓談の輪が広がっていきました。

新入会員紹介が行なわれ、青梅三慶病院の三浦剛士先生、鈴木内科の鈴木道彦先生、高村内科クリニックの高村宏先生の自己紹介がありました。次に病院紹介に移り、青梅市立総合病院、公立阿伎留病院、今井病院、梅園病院、青梅厚生病院、東京青梅病院、高木病院、仁友病院、大久野病院、日の出ヶ丘病院、大聖病院の紹介が順次行われました。

恒例の福引き（bingoゲーム）が始まり、先ず一等のザウルスを高木病院の大井先生が当たられ、十五等までのテレビ、ラジカセ、自転車、キャンプ用品等豪華な景品が続々と当たっていました。

会も終盤になり、一の締めを大堀副会長に3-3-1の青梅締めで締めてもらい、真鍋副会長の閉会挨拶で、会は終了しました。

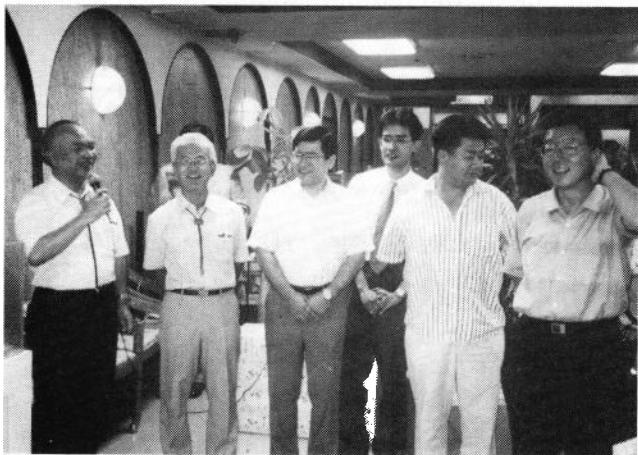
(広報部)



宮川会長の開会挨拶



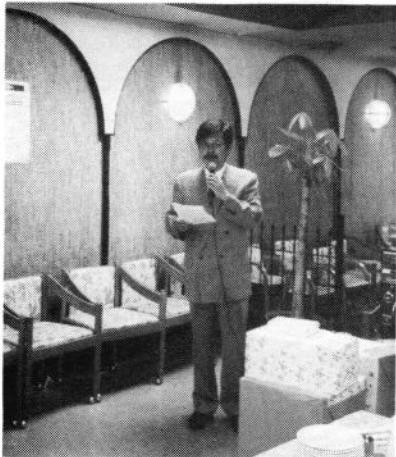
平沼院長の乾杯の音頭



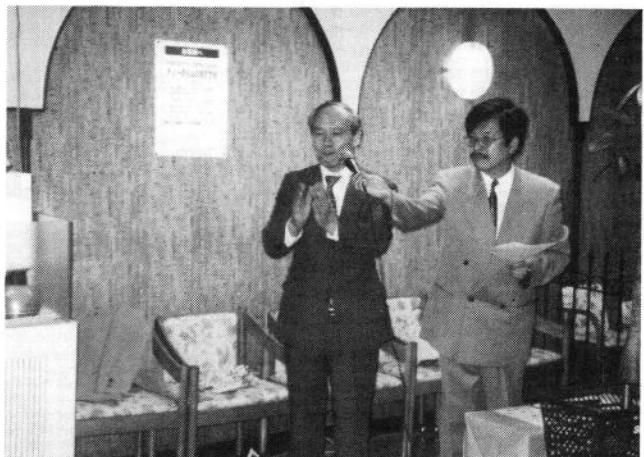
青梅総合病院の先生紹介



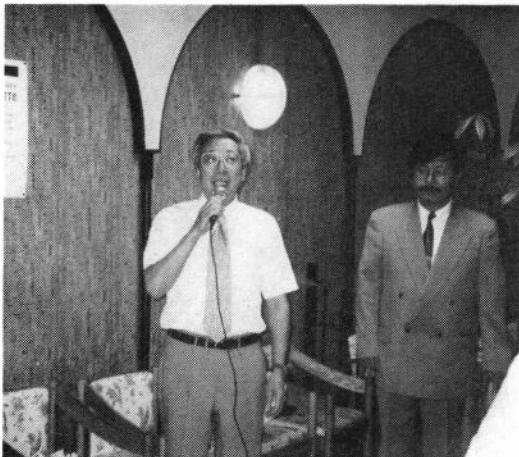
阿伎留病院の先生紹介



司会の片平理事

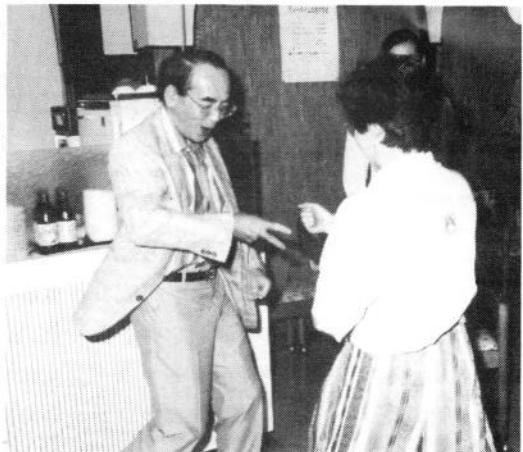


大堀副会長の一の締め



真鍋副会長の閉会挨拶





西多摩三師会総会開催

平成 9 年度西多摩三師会総会が 7 月 5 日(土) 午後 4 時 30 分より羽村市コミュニティセンターにて開催された。平成 8 年度事業報告及び決算、平成 9 年度事業計画案及び予算案を採択し役員の改選を行い前役員の留任を承認した。

総会終了後懇親会が同センター食堂にて行われた。今年度は、市民向け講演会、医療保険講習会の実施、親睦ゴルフコンペの開催、介護保険に関する対応と研究等が活動予定とされている。

(玉木一弘)

血液製剤に関する記録の保管・管理について

下記の通達が厚生省薬事局より出されました。

各医療機関に於て、十分に注意して対処して下さい。

血液製剤（輸血用血液製剤及び血漿分画製剤をいう。以下同じ）は、人体の一部である血液を原料とする点で他の医薬品とはその性格が異なっており、特にその安全性については、従来採血時の問診や採取された血液に対する検査、ウイルスの不活化・除去工程の充実等により、その確保・向上を図ってきたところであるが、今日においても将来における血液製剤による未知のウイルス等の混入の可能性を否定できないところである。

したがって、将来、血液製剤の投与による患者へのウイルス等の感染の恐れが生じた場合、当該製剤の投与に関し患者への連絡が必要となる可能性があることから、本年 9 月 1 日より、各医療機関及び薬局において、血液製剤管理簿を作成の上、血液製剤の製品名、製造番号、当該製剤の投与日又は処方日、投与又は処方を受けた患者の氏名、住所等の記録を同管理簿に記載することとともに、当面 10 年間、同管理簿を適切に保管・管理することとしたので、貴管下医療機関等に対し周知徹底願いたい。

1. 対象となる血液製剤の範囲

血液製剤は、輸血用血液製剤及び血漿分画製剤をいうものであるが、具体的には、以下を対象とするものであること。

(1) 薬価基準収載の注射薬のうち、「634 血液製剤類」

(注) 634とは、「日本標準商品分類」の「87医薬品」の次の3桁で分類している番号をいう。

(例：全血、血漿、ガソマーグロブリン、アルブミン、テタノブリント）

(2) (1)以外の血漿を原料として各種の血漿蛋白を分画精製した製剤。

(例：フィブリノゲン加第XIII因子、ヒスタミン加入免疫グロブリン（ヒスタグロビン）、人由来のトロンビン等）

2. 血液製剤管理簿に記載すべき事項

(1) 血液製剤管理簿に記載すべき事項は、血液製剤の製品名、製造番号、当該製剤の投与日又は調剤日（注）、患者の氏名、住所であること。

(注) 医療機関にあっては患者に実際にその製剤を投与した投与日（ただし、外来患者に自己注射用の血液凝固因子製剤を調剤した場合等には調剤日）とし、薬局にあっては調剤日とする。

(2) 記載の方法については、コンピュータに入力し電子ファイルで保存することも差し支えないものであること。

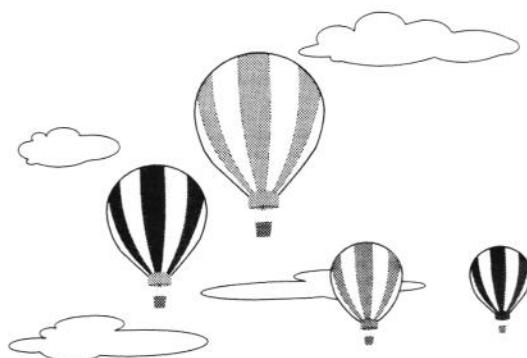
(3) なお、当該医療機関で使用しているID番号等を血液製剤管理簿に記載することにより住所情報を確認できるようにした場合には、同管理簿に住所を記載することは要しないものであること。

3. 記録すべき部署

それぞれの医療機関、薬局の実態に鑑み、輸血部、薬剤部等で責任者を決め保管管理すること。この場合、輸血部等専門の部門で一元的に管理することが望ましいが、輸血用血液製剤は輸血部、血漿分画製剤は薬剤部というように分掌することも可とするものであること。

4. 血液製剤管理簿の保管管理期間

当面10年間としているが、期間については、10年以内に見直す予定であること。



理事会報告

★ Information

7月定例理事会

平成9年7月8日

西多摩医師会館

【1】 報告事項

(I) 都医老健施設連絡協議会・役員会報告

(宮川会長)

平成8年度の事業報告が行われた。協議会の会計係を宮川会長が担当する事となった。

(II) 「災害時における検案活動の実務」説明会報告

(宮川会長)

6月25日都民ホールにて開かれた。災害時には特別の死体検案書があり、その書式に従って検案をしてほしい。

(III) 多摩地区医師会庶務担当理事連絡会報告

(玉木理事)

6月27日北多摩医師会館にて行われた。

議題は ①各地区的健康センターの活動への医師会の係わり方は？

②O-157対策について各地区の対応は？

③五者協の料金設定は多摩地区では不満がある。

(IV) 各部報告

(担当部長)

(保険) 都医の調査委員会で、9月保険点数改定後にアンケート調査予定している。

(V) 各地区会よりの報告

(各地区長)

(青梅) 7月18日に討論会及懇親会を予定。テーマは点数改定、予防接種センターについて。

(福生) 花火大会鑑賞予定。

(あきる野) 6月26日秋川保健所運営協議会開催、新事業については説明があった。

(瑞穂) 特になし。

(日の出) 特になし。

(VI) その他

西多摩三師会総会報告

(玉木理事)

7月5日羽村コミュニティーセンターにて開催された。平成8年度の事業報告、決算報告、平成9年度の事業案、予算案が承認され、任期満了に伴う役員の改選が行われた。

【2】 報告承認事項

(I) 入会会員について

— 承認 —

(玉木理事)

(II) 移動理事会開催の件

(玉木理事)

7月22日、かわ村にて

(III) 夏期（8月）定例理事会休会の件

— 承認 —

(玉木理事)

★ (IV) 西多摩医師会トリアージ研修会について

(神尾理事)

9月19日午後7時半～9時半西多摩医師会館にて開催予定。

(V) 地域精神保健福祉連絡協議会委員の推薦について

(玉木理事)

多摩川保健所 唐橋 善雄 先生

秋川保健所 小机 敏昭 先生 にて承認

【3】 協議事項

(I) 西多摩地域産業保健センター事業実施について

(奥野理事)

○登録医当番表（7月～9月）について

— 承認 —

○開所式報告…7月7日青梅福祉センターにて開催された。

○その他…登録医の全体説明会を9月頃に予定。

(II) 納涼のタベ協賛について

(片平理事)

(III) その他

(保険) 点数改定の説明会についてなるべく早く予定したい。

7月定例理事会

平成9年7月22日 青梅「かわ村」

【1】 報告事項

(I) 都医地区医師会長協議会報告

(宮川会長)

1. 都医からの伝達

(1) エイズ研修会について

医師会で研修会を開催する場合には補助金の交付がある。

(2) 感染症関連情報ルートについて

厚生省よりの感染症関係情報伝達ルートには、日本医師会、都道府県経由の複数ルートがある。

(3) 「東京都産業廃棄物適性処理推進行動計画」の進行管理について

23区の計画。

(4) 血液製剤に関する記録の保管の管理について

平成9年9月1日より、10年間の保管・管理が必要になる。

(5) 医薬品の市販後安全対策について

全ての医療機関を対象として、医薬品等安全性情報報告制度をスタートする。

(6) 平成9年度外国人未払い医療費補てん事業に係わるパンフレット配布依頼について

東京都はこの事業を実施するので周知されたい。

(7) 医療監視の実施方法等の見直しについて

医療法人適正を欠く等の医療機関に対しては時に必要に応じて事前に通告を行うことなく医療監視を実施することがある。

(8) 訪問看護ステーション設置状況について

149ヶ所

(9) 在宅介護支援センター設置状況について

123ヶ所

2. 協議事項

(1) 保健所の機能強化及び所管区域の見直しについて

主に23区内

(2) 地区医師会からの報告

(II) 各部報告

(担当部長)

(保 険 部) 「健康保険法一部改正」の講習会開催の件、7月31日開催予定。

(総務福祉) 「納涼のタベ」の件

(産 業 医) 日医第19回産業医活動推進全国会議報告

(総 務 部) 青梅税務署人事異動の件

(公衆衛生) 難病訪問診療連絡調整会議報告

(病院救急) 病院会員の全体会議を予定する。

(III) 各地区会よりの報告

(各地区長)

(青 梅) 7月16日ボーリング大会を行った。参加者50名。7月18日懇話会。

(福 生) 7月26日屋形船で花火鑑賞納涼のタベ予定。

(羽 村) 7月19日納涼会予定。

(あきる野) 特になし

(瑞 穂) //

(日の出) //

【2】 報告承認事項

- (I) 入会会員について —— 承認 —— (玉木理事)
- (II) 福生市立第2中学校学校医（内科医）の推薦について (玉木理事)
青山 彰先生 (山田正哉先生死亡により変更) —— 承認 ——
- (III) 新規会員年会費査定について —— 承認 —— (玉木理事)

【3】 協議事項

- (I) 西多摩歯科医師会健康診断受託の件 (玉木理事)
西多摩地域産業保健センターにて受託し、健診医療機関を紹介する。

会員通知

- 会報
- 平成9年度第1回日本医師会「認定産業医」の新規申請について
- 平成9年度第1回子宮がん検診従事者講習会の実施について
- 平成9年度第1回大腸がん検診従事者講習会の実施について
- 専門産業医・労働衛生コンサルタント受験研修会開催のお知らせとご協力のお願い
- 青梅市医師会主催勉強会の案内
- 診療報酬点数改正講習会

医師会の動き

医療機関数	185	病院	28	講演会
		診療所	157	7月8日 整備会
会員数	392	A会員	173	14日 学術講演会
		B会員	219	講師：東邦大学医学部心療内科 助教授 中野弘一先生
会議				演題：日常診療における不定愁 訴の評価と対処
7月7日	西多摩地域産業センター開所式			
〃	定款施行規則改正検討委員会			23日 納涼の夕べ
8日	理事会			31日 保険講習会
18日	在宅難病調整委員会			講師：東京医薬品(株)医療情報部 野添 滿先生
22日	移動理事会			
25日	会報委員会			演題：薬剤の患者負担について

各部だより



学術部 Information



《8月の学術講演会は休会とします》

〈学術講演会聴講メモ〉

平成9年7月14日(月)

演題名：「日常診療における不定愁訴の評価と対処」

講 師：東邦大学心療内科助教授 中 野 弘 一 先生

(1) 心身症とは？

心身症とは、その症例において心身相関が認められる病態。心身相関とは、心理的な刺激が身体の反応に反映して症状が出現すること。

(定義) 心身症とは、身体疾患の中で、その発症や経過に心理社会的因子が密接に関与し、器質的ないし機能的障害が認められる病態をいう。但し、神経症やうつ病など、他の精神障害に伴う身体症状は除外する。(1991年日本心身医学会教育研修委員会)

(2) 心身相関理論

- (a) 生理学的理論：ストレスメカニズム・一般適応症候群・緊急反応など。
- (b) 学習理論：古典的条件づけ・オペラント条件づけ
- (c) 精神分析的理論：ヒステリ一性転換理論・移行対象理論・自律神経反応理論・失感情症理論など。
- (d) 家族理論

(3) 急性的心身症と慢性的心身症

- (a) パニック障害：不安という心理的刺激が様々な身体症状を出す。(急性的心身症)
- (b) 心理社会的刺激(ストレス)→失感情症十器官脆弱性→生活習慣の乱れ→慢性的心身症。(例えば 過敏性腸症候群・高脂血症・脂肪肝など)

(4) 不定愁訴

不定愁訴とは、不安定で消長しやすい自律神経性身体的愁訴。(例えば 全身倦怠感・めまい・頭痛・頭重感・動悸・胸部圧迫感・下痢など) ストレスは不定愁訴を呈する。(最も多いストレスとは不安である。)

- (a) 特徴 ①多愁訴的 ②反復的 ③易変的 ④主観的
- (b) 不定愁訴を呈する疾患の鑑別 ①身体的疾患（甲状腺機能障害・膠原病など）
②神経症 ③うつ病 ④精神病 ⑤心身症

(5) 自律神経失調症

自律神経失調症とは、種々の自律神経系の不定愁訴を有し、しかも器質的变化を見出しえず、顕著な精神障害のない病態。

- (a) 心身化障害……難治性自律神経失調症

不定愁訴が延々と存在する。医師の忠告や保証を受け入れることを拒否しつづける。薬物治療を続けると、鎮痛剤過量投与・トランキライザー漬け（薬物依存）が生じる。

- (b) 不安・抑うつ混合性障害

不安症状と抑うつ症状が共に存在するが、いずれが優勢であるかは断言できない。自律神経症状があり、治るタイプの自律神経失調症。

(6) 薬物療法

- (a) ストレス状態に用いる薬剤 ①抗不安薬 ②睡眠導入剤 ③βプロッカー ④抗うつ薬

(b) 従来からの抗不安薬（ベンゾジアゼピン系：BZ系）の副作用 ①薬物依存性（常用量依存もある）②筋弛緩作用 ③第1世代のBZ系（ジアゼパム）では高齢者で半減期が延長する。

- (c) 新しい抗不安薬

①BZ部分作動薬

②セロトニン1A作動薬 タンドスピロンとして発売。セロトニン1A受容体に作用し、抗不安作用・抗うつ作用を表す。内科領域の特に不安を持った患者に使うとよい。3週で効果判定する。BZ系からセロトニン1A作動薬に変更する時は、BZ系を漸減する。

(野本)



広報部

公立阿伎留病院外来部門診療担当医表

平成9年8月1日現在

	月	火	水	木	金	土
内 科	1 馬場 2 佐野／江本 3 古屋 4 平沼	古田 江本 馬場 大地	平沼／馬場 蓬田 江本 佐野	馬場 川俣 大久保 平沼	蓬田 依田 孫 佐野	
午後診(専門)	呼吸器(大地) 循環器(江本)			喘息・HOT -(佐野)	糖尿病(滝口) (DM教室)	
リウマチ科			西成田			
専門外来	精神科(多田)					
血液透析	午前 蓬田 午後 蓬田 夜間 依田	蓬田 蓬田 川俣	川俣 蓬田 川俣	依田 蓬田 古屋	古屋 蓬田 古屋	
人間ドック		蓬田		蓬田	馬場	
小児科	浦上 岩本	政 岩本	政 岩本	政 岩本	政 岩本	
専門外来(午後)	乳児検診(予約)	予防接種(予約)	予防接種(予約)			
外 科 (形成外科)	鈴木	大原	藤田 寺田	鈴木	鈴木	
整形外科 (特別診)	小谷野 佐々木	小谷野 久保村	沼部 佐々木	佐々木 久保村	小谷野 藤本	
脳神経外科	前村	時津	前村	宮崎	藤塚	
皮膚科 (午後診)	折原 予約検査	折原 アレルギー外来(早川)	折原 凍結療法	折原	狩野	
泌尿器科	朝岡	千野	朝岡	朝岡	朝岡	
産婦人科	森田 斉藤	森田(1・3・5週) 斉藤(2・4週) 百村(毎週)	森田 斉藤	森田 斉藤	斉藤 佐藤	
眼 科	森尤 予約検査	森又は尤 山本・森(手術) コンタクト定期	森	杏林派遣医師 尤・森(手術) 予約検査	尤 予約検査 黄斑部検査予約	
耳鼻咽喉科	中尾 佐久間 アレルギー外来	中尾 一川 聴検	中尾 佐久間 手術	中村 佐久間 聴検	中尾 佐久間 手術	
歯 科	山下・藤城	山下	山下	山下	山下	

内科診療及び午後診療は予約を要します。

外科の()は、検査終了後、外来勤務とする。

内科外来月曜日の佐野／江本は隔週で診療を行ないます。

内科外来水曜日は平沼、馬場が隔週で診察をします。



文芸隨筆諸事百般

アバウトの世界

吉野住雄

去る7月18日青梅市医師会は来る9月1日から実施される薬剤費患者負担の計算方法をテーマに懇談会を開催した。私の医院は院外処方方式である上、いわゆるマルメの患者さんが多いので今回の改定には関係が薄いのだが興味をもって参加した。患者さんの薬剤負担金の計算方法はあまりにも複雑で2剤4種とかまでは何とか計算できても4剤6種などという計算はとても私の頭では不可能と言うほかない。そこでアバウトに患者さんから薬剤負担金を受け取り、そのままレセプトに記入したらどうなるかと考えた。以下社保家族を例にあげて試算する。

| ←———— A ————— | —— B — | — C — |

Cは本来の3割負担金

Bは今回の改定による薬剤負担金

Aは基金から支払われる医療費

Bはアバウトに計算するのだから患者さんから窓口で受け取る負担金は過少になったり過大になったりする筈である。それぞれの場合について検討する。Cは同じなので省略する。

I 患者薬剤負担金を過少に計算した場合。

| ————— A ————— | E | — D — |

Eは過少に過ぎた部分 $E + D = B$

a レセプトがそのまま基金を通過すれば、ともかくもA+Eが基金から医療機関に支払われる。とてもそのまで済む筈もないが仮にそのまますべてが終了したと仮定すると患者さんはE相当分の得をする。

基金はE相当分の損をする。

医療機関は損得なし。

b 健保組合や支払基金がそのような事を見逃す筈はない。多少の労力を払っても必ずや再審査請求、過誤調整があると思われる。その場合は患者さんはE相当分の得をする。

基金はEを取り返して損得なし。

医療機関はE相当分の損をするが自らの計算間違いだから諦める。

II 患者薬剤負担金を過大に計算した場合。

| ————— (A-G) ————— | G | —— B — |

Gは過大に受け取った患者負担金

医療機関は正規の患者薬剤負担金であるBに加えてGを受け取りその金額をレセプトに記入したとすると

支払基金からはA-Gが医療費として医療機関に支払われる。その場合は患者さんはG相当分の損をする。
基金はG相当分の得をする。
医療機関は損得なし。

この場合健保組合や支払基金が誤りであることに気付いて再計算し、再審査請求、過誤調整してG相当分を患者さんにお返しすることになるかどうかは分からぬ。一方医療機関としては患者さんから苦情ができるようなら全智全能を傾けて正確なBを算出しなければならないだろう。

患者薬剤費負担金をアバウトに計算すると以上のような始末になると予測している。患者さんと健保組合、支払基金は損したり得したりするであろうが医療機関は金銭上損することはあっても得することはない。ということアバウトに計算しても罪に問われることはなさそうに思われる。ただしレセプトは公文書だから意識して偽りを書くと罪になるので注意したい。あくまでもルーズな計算をした結果の過ちでなければならない。

世の中は何事もキッチリやろうとするとあちこちに角が立ち、苦労ばかりが多くてお互いに生き難くなるのは明治の先人のお言葉の通りだろう。アバウトに済ませておけば永い目で見るとお互いに損得なしの平等になり、平和な世界が生まれるのではないだろうか。

私のこの一文に惑わされて誰かが好ましくない結果に陥ったとしても私は関知しない。今回の改定に何ら関係しない者が単なるアバウト遊びをしただけなのだから。

最後に付け加えたい事がある。誰に向かって何を言いたいのかご理解を得られなくても構わないのだが、この国には「人を呪わば穴二つ」という諺がある。

1997年7月22日



紙面・写真・御意見
毎月15日〆切

原稿募集

事務局又は
広報委員まで
各種
書類
百般…

訃報

村山ユキ様 85才

羽村市五ノ神3-12-1
村山医院
村山正昭先生
(御母堂さま)

去る6月29日逝去されました。
謹んでお悔み申し上げます。

お知らせ

事務局より お 知 ら せ

9月（8月診療分）の

保険請求書類提出日

9月8日（月）

— 正午迄です。 —

法 律 相 談

西多摩医師会顧問弁護士 鈴木禧八先生による法律相談を
毎月第2水曜日午後2時より実施しておりますのでお気軽に
ご相談下さい。

- ◎ 相談日 8月は13日（水）
9月は10日（水）の予定です。
- ◎ 場 所 西多摩医師会館和室
- ◎ 内 容 医療、土地、金銭貸借、親族、相続問題等民事、
刑事に関するどのようなものでも結構です。
- ◎ 相談料 無 料（但し相談を超える場合は別途）
- ◎ 申込方法 事前に医師会事務局迄お申込み願います。
(注) 先生の都合で相談日を変更することもあります。

訃 報

福生市福生 636

山 田 医 院

山 田 正 哉 先 生

大正8年12月17日生 享年78才



平成9年7月14日逝去されました。

告別式は7月18日午後1時より福生市福生の長徳寺に於て
奥様が喪主となり執り行われました。

謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈りいたします。

表紙のことば

『ヴェネツィアの祭り』

18世紀に生まれたのではなく、18世紀に花開いた、精神的にも文化的にも偉大なヴェネツィアの傍若無人で自由奔放な一面が、一年中続いたお祭りであり、特にカーニバルがその極で在ったという。

仮面を付けていれば、何でもやれるし、どんなことでも云える、国で認められ、守られてもいた、仮面はおどけでもなく、遊びでもなく、一時的ではあるが社会の大変革であって、位階も規則もない、ただ仮面紳士「シオール・マスケラ」の世界である。

商人、弁護人、スイス人、団々しいフランス人、ドイツ人、尊大なスペイン人、ユダヤ人、ピエロ、付け鼻、口髭、トンガリ帽子、スパンコールの安物ずき、好きな出で立ちで、ゴンドラに、広場に、露地に、笑いと音楽と踊りが続いたという。

今も祭り好き、迷宮夢水のヴェネツィアを思う。

米山秀雄

あとがき

今年の夏の気候は台風が何回も本土に上陸したり、7月の初めには異常に高い気温を記録した日が何日か続いたりして、いつもの夏とは違うようです。先日所沢市で40℃近い気温を記録した日に、近くのゴルフ場でプレーしました。体力にも自信があり、注意していたのですが、軽い脱水になってしましました。暑い日のゴルフは御用心。

私は2~3日も過ぎると、一番暑い時を経験したからもう大丈夫と思っています。

高水松夫



社団法人 西多摩医師会

平成9年8月1日発行

会長 宮川栄次 〒198 東京都青梅市西分3-103 TEL 0428(23)2171・FAX 0428(24)1615

会報編集委員会 橋口昭夫

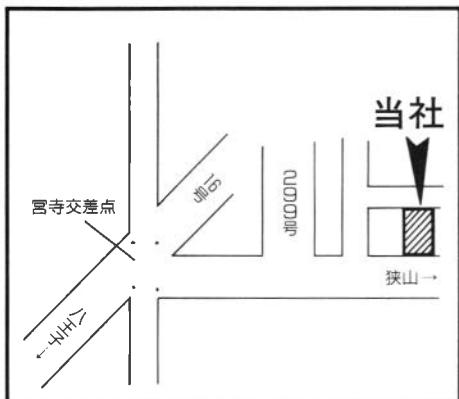
石井好明 片平潤一 百瀬真一郎 高水松夫

田村啓彦 奥野仁 小机敏昭

印刷所 マスダ印刷 TEL 0428(22)3047・FAX 0428(22)9993

健康と未来をみつめて!!

医療機関における各種検査、学校、事業所の検診
御利用の際は御連絡下さい



埼玉県登録衛生検査所 武藏臨床検査所

所長 杉田富徳

埼玉県入間市上藤沢309-8

TEL 0429 (64) 2621

FAX 0429 (64) 6659

"心くばり"と"愛情"と……



医薬品総合商社 大森薬品株式会社

代表取締役 吉津武志

本社：東京都千代田区神田佐久間河岸59号地 TEL 03(862)6111(大代表)

●東京第一支社 ●東京第二支社 ●横浜支社 ●甲府支店 ●群馬支店

中央営業所	03-3864-6121	福生営業所	0425-53-1411	戸塚営業所	045-624-3451
両国営業所	03-3626-7611	大宮営業所	0486-24-3131	横須賀営業所	0468-33-1611
城西第一営業所	03-3958-1211	所沢営業所	0429-28-3561	大船営業所	0467-43-1191
城西第二営業所	03-3958-1212	川口営業所	0486-24-3131	厚木営業所	0462-47-6752
青戸営業所	03-3604-1551	志木営業所	0492-54-6911	相模原営業所	0462-51-2101
足立営業所	03-3604-1551	越谷営業所	0489-76-2115	東毛営業所	0276-88-4516
城南営業所	03-3720-2111	千葉営業所	043-279-5661	前橋第一営業所	0272-51-4516
病院第一営業所	03-5820-1622	船橋営業所	0474-34-2931	前橋第二営業所	0272-51-4516
病院第二営業所	03-5820-1623	横浜営業所	045-491-8761	伊勢崎営業所	0270-62-7755
保谷第一営業所	0424-22-6811	川崎営業所	044-511-2551	特品営業所	03-3626-7610
保谷第二営業所	0424-22-6811	高津営業所	044-866-3911	健康産業部	0486-22-2090
日野営業所	0425-84-3600	練営業所	045-941-5121		

健康の輝きをひろげる。



株式会社 ビー・エム・エル

本社・〒166 東京都杉並区高円寺南1-34-5 TEL.03-3316-0111(大代表)

販売研究所・〒350 埼玉県川越市市堀1361-1 TEL.0492-32-0111(代)

最新のテクノロジーが計測します
そして、人の眼と心が記録します



臨床検査のパイオニア

保健科学研究所

本 社 〒240 横浜市保土ヶ谷区神戸町106 TEL/045-333-1861(大代表)

仙 台 支 社 〒983 仙台市宮城野区南町1-3-5 TEL/022-238-9345(大代表)